

**令和2年度医療通訳普及促進事業業務委託
企画提案コンペ参加仕様書**

1 企画提案書の募集を行う委託業務の概要

- (1) 名称
令和2年度医療通訳普及促進事業業務委託
- (2) 業務内容
「令和2年度医療通訳普及促進事業業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間
契約日から令和3年(2021年)3月31日(水)まで
- (4) 契約上限額
5,221,972円(消費税及び地方消費税を含む)

2 参加資格・落札資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県税または地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 共同体での参加も可能とする。

ただし、その場合は当該共同体の構成員が単体で参加することはできない。

なお、各構成員は、(1)～(5)の条件を全て満たすこと。

3 企画提案コンペに関する質問の受付および回答

(1) 質問の受付期間

令和2年4月3日(金)正午まで

(2) 質問の提出

担当課あて電子メールで提出のうえ、電話にて着信の確認を行うこと。

(3) 質問の内容

原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続きに限るものとし、企画内容や他の応募者からの提案書提出状況等に関する照会は受け付けることができない。

(4) 質問への回答

令和2年4月6日(月)までに三重県ウェブサイト(業務委託:企画提案コンペ公告)に掲載する。なお、質問がなかった場合は掲載しない。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提案された企画提案資料及びプレゼンテーションの内容について、別に設置する「令和2年度医療通訳普及促進事業企画提案コンペ選定委員会」にて審査を行い、最優秀提案を選定する。

(1) 企画提案資料の提出

①提出期限	令和2年4月13日(月)午後4時 必着
②提出先	三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課多文化共生班 (〒514-0009 津市羽所町700アスト津3階)
③提出方法	上記提出先へ持参または郵便等による送付 ※メールおよびファクシミリでの提出は受け付けない
④受理の確認	企画提案書を送付する場合は、提出期限までに電話にて担当課・連絡先に受理の確認をすること

(2) プレゼンテーションの実施

- ①日時 令和2年4月20日(月) 別途指定する時間 (予定)
※プレゼンテーションの実施日時は、提出期限以降に、企画提案資料記載の連絡先に連絡する
※応募件数等、事情により変更になる場合がある
- ②場所 みえ県民交流センター ミーティングルームA(津市羽所町700アスト津3階)
- ③その他 出席者は各事業者2名以内とする。説明は提出された企画提案書と見積書のみによるものとし、スクリーン・プロジェクタの使用は不可とする。

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 8部(正本1部、副本7部)

書類の体裁は、原則A4版・両面長辺綴じ印刷・文字サイズ11ポイント以上とする。

構成は次のとおりとし、内容については履行可能なものをできる限り具体的に記載すること。

①実施主体

- 団体名、所在地、組織図、業務実施体制など
- 同様の事業についての実績の有無とその内容、事業を遂行するための技術やノウハウ

②事業内容

少なくとも次の項目を含んで具体的に提案すること。

【医療通訳育成研修(即戦力養成編)の企画・運営】

- 研修の内容・対象とする言語・成果目標・想定している講師
- 受講者選抜テストの方法
- 研修の実施回数
- 受講者の募集方法やそれにかかる広報手段

【電話医療通訳利用促進】

- 提供する電話医療通訳サービスの概要(対応言語、対応期間・時間帯、参加医療機関における電話等機器の整備方法、電話等機器の使い方とその周知方法、月あたりの通訳利用枠を超えて依頼があった場合の取り扱い方法、通訳利用枠に達しなかった場合の繰り越しの有無等) ※対応期間の終期は令和3年3月31日とする
- 通訳者のレベル・質
- 参加医療機関から徴収する負担金について(金額、徴収の方法や時期等) ※参加医療機関30ヵ所、月あたりの通訳利用枠500分として算定すること
- 医療機関に提供する情報やデータについて(内容、収集方法、提供方法等)

【医療通訳の実績に関する調査】

- 調査方法
- 現状の認識について

③進行管理の体制

業務を円滑に進行できる体制や、県との調整、業務実施・報告等のスケジュールについて提案すること。

(2) 見積書 8部(正本1部、副本7部)

費用の内訳を可能な限り詳細に記載すること。

(3) 提案事業者の概要書 8部(正本1部、副本7部)

提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、沿革等を簡潔に記載したもの。

(4) 企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式) 1部

第2項に掲げる参加資格を全て満たしていることの誓約を記載した申請書および添付書類

(5) 契約実績証明書(第2号様式) 1部

(6) 共同体等、複数者から成る組織による参加の場合の資料 8部(正本1部、副本7部)

共同事業体協定書兼委任状(第3号様式)および組織の規定・会則

6 最優秀提案を選定するための評価基準

以下の項目等により、企画提案資料を総合的に評価して選定する。

なお、企画性および専門性の項目については、配点を2倍とする。

項目	観点
目的との合致	委託業務の趣旨を理解し、具体的な提案となっているか
企画性	提案の内容は、事業成果が見込めるものであるか ・確実に遂行できる企画であるか ・医療通訳の持続や発展が期待できるか
意欲・創意工夫	事業の実施に対する意欲や、独自の工夫がみられるか
計画性	実施体制、業務配分やスケジュール管理が適切であるか 必要となる経費が適切に見積もられているか
専門性	実行するための専門的知識を有しているか ①人材 ②事業運営のノウハウ ③関係機関との信頼関係

7 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき
- (2) 提案者が他人の提案の代理をしたとき
- (3) 参加に際して事実と反する申込や提案などの不正行為があったとき
- (4) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき
- (5) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき

8 委託契約締結に関する事項

- (1) 最優秀提案者と契約条件を協議の上、委託契約を締結する。なお、最優秀提案者は下記を提出すること。

①消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3・未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し 1部

②三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し 1部

- (2) 契約時に契約保証金を納付すること。なお、三重県会計規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

9 その他

- (1) 企画提案コンペおよび契約の手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案に要する費用は各提案者が負担すること。
- (3) 企画提案書提出後、最優秀提案者が決定するまでの間は、企画提案書に記載された内容の変更は認めない。
- (4) 本業務により収集した住所、名前、連絡先等の個人情報は本業務にのみ使用する。また、三重県個人情報保護条例に従って適切に管理し、公表はしない。
- (5) 提出のあった企画提案書は返却しない。
- (6) 提出された提案書については、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となる。
- (7) その他必要な事項は、三重県会計規則の規定による。
- (8) 当該企画提案コンペの選定結果の効果は予算発効時において生じる。

10 担当課・連絡先

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課多文化共生班 加藤

〒514-0009 三重県津市羽所町700アスト津3階

Tel 059-222-5974 Fax 059-222-5984 Email tabunka@pref.mie.jp